

審査会資料作成時の注意点

1 3号様式1／2（事業者の概要が記載してあるページ）

（1）補助対象事業者の概要

- ① 名称、住所については法人登記簿謄本と合致していること。
- ② 役員の状況については、役員数が多い場合も原則としてカメラ機能を使用して貼り付ける。

（2）施設規模について

- ① 病床利用率、平均外来患者数、医師充足率、看護充足率についてはいつの時点の数字か、またどの期間の平均なのかを明記する（昨年度平均が望ましい）。
- ② 指摘事項及びその後の改善状況については、医療安全課指導係で行っている医療監視の結果を記載する。指摘事項がある場合は、「〇〇年〇〇月〇〇日付改善状況報告書を提出済み」のように、改善されたことが分かるように（「改善済み」など）記載をすること。

（3）整備計画の概要について

- ① ①の設置場所については、施設整備の場合は対象施設の住所又は具体的な名称を記載する。
- ② ②～⑥については、第5号様式1／2の内容と整合性を取る。**根抵当権がについている場合は補助対象外となるため注意する。**
- ③ ③の所有区分について、定期借地権が付いている場合は何年間のものか（後何年残っているか）を確認しておく。
- ④ ⑦事業開始年度には、補助事業が完了し施設設備が使用可能となる年度を記載する。詳細に分らなければ予定でも可。
- ⑤ 整備内容には具体的な商品名ではなく、一般的な名称を記載する。
- ⑥ 総事業費、都補助額について、第5号様式1／2の整備資金計画、補助金額の算出式と整合性を取る。また、複数継続案件の場合、各部対応スペース等を利用し、事業全体の補助額のみではなく、完了までの進捗率、当該年度の補助対象経費、当該年度の補助金額を分かりやすく記載する。
- ⑦ 施設整備の場合は、新築、改築、移転等種別が分かるよう明記する。

2 3号様式2／2（選定委員会の事前審査結果が記載してあるページ）

※このページは都が記載するため、事業者は記載不要です。

- ① 土地・建物について、設備整備等、土地・建物が補助対象とならない場合は「－」と表記する。
- ② 原則として、過去3年間のうち法人もしくは病院において、恒常的な赤字構造になっている、もしくはその見込みがある場合には、△もしくは×とする。その他、経営状態に問題があるとみなした場合には、△もしくは×とする。経営改善の見込みが立つ場合は、3か年で赤字が計上されている場合でも、「○」とする。

- ③ 収益（赤字・黒字）は、財務の健全性とはまた別の問題であるため、貸借対照表を踏まえた報告をする。例えば「3か年黒字であることに加え、資産に占める負債の割合が〇〇%の状態が続いており（審査要領に従うと、2分の1を超えない範囲にとどまっていること）、経営状態は問題ないと考えられる。」といったような報告をする。借入金がある場合、資金計画どおりの現金（当座資産）が確保されているかといった観点から判断する。

3 5号様式1／2（整備計画内容が記載してあるページ）

（1）事業計画について

- ① 土地取得区分について、土地・建物に根抵当権がついていないか、法人登記簿謄本にて確認する。根抵当権が設定されている場合は、取得区分欄に当該根抵当権を解除する旨の記載をすること。
- ② 土地面積について、3号様式の面積と一致させる。建ぺい率、容積率が正しい数字か、法定率を超えていないか確認する（建ぺい率＝建築面積／土地面積、容積率＝延べ床面積／土地面積）。法定率を超えている場合は、建築時の法定率と現行の法定率が異なっている可能性があるので確認する。
- 法定率に端数が含まれている場合は、複数の用途地域にまたがって建築されている場合があるため確認すること。
- ③ 建物面積について、選定面積の根拠を明確にしておく。その選定面積が正しいか要綱等と照らし合わせ、間違いがないようにする。図面において、どこが対象面積かを明確に図示する。
- ④ 財産処分について、他の補助金の利用がある場合は記載する。
- ⑤ 補助対象経費が土地、建物に該当しない場合（設備整備費補助等）、「土地」、「建物」、「事業全般」の記載は必要ない。

（2）償還計画について

- ① 原則、償還計画は補助事業に係る借入金の償還計画を記入する。
- ② 借入金（元金）については、償還計画の総合計と合致するか確認する。
- ③ 5号様式1／2上段の整備資金計画欄内で、自己資金での対応欄に金額を入れている場合、返済方法欄の「自己資金等での対応」に法人の現金保有残高を記入する。
- ④ 償還計画記入の際は、（1）各年の償還財源額が返済額を上回っているか、（2）将来の当期利益についてその考え方はどのようなものか、（3）その考え方は適切か、（4）5号様式1／2の償還財源 財源額合計と、5号様式2／2上段決算状況の当期損益との差が現実的なものかを特に確認する。
- ⑤ 「償還計画について」欄は、補助事業実施にあたり借入金がない場合は記入する必要はないが、「資産に占める負債のパーセンテージ」は必ず記入すること。このパーセンテージについても3か年分把握（計算）しておく。
- ※ 負債金額は資産総額の2分の1を下回っている場合は、その旨記載すること。
- ⑥ 記載方法については、別紙記入例参照のこと。【備考欄】の利息については、補助事業に係る借入金の利子に加え、既借入金の利子を合計したものを記入し、返済額

は期首借入金残高、借入金（元金）及び利息の合計を記入すること。

4 5号様式2／2（決算状況が記載してあるページ）

- ① どの決算数字についても、プラスマイナスで桁が1つ変わっているような場合はその変動理由を必ず確認する。それ以外についても、変動幅が大きいものについては理由を確認しておく。
- ② マイナスの記載方法は「－」に統一する。
- ③ 法人、施設決算ともに収入、支出、医業損益、当基損益の計算が正しいか確認する。
- ④ 赤字が見られる場合はその理由を確認する。記入した3か年内で黒字化していた場合その理由を、していない場合は今後どのような方針で黒字化を目指していくか可能な限り具体的に確認する。
- ⑤ 決算書に係る特記事項については、上記の内容をまとめて記入する。
- ⑥ 損益計算書ベースで記入することになると思われるが、貸借対照表についても目を通し、資産、負債の推移を確認の上、大きな変化がある場合はその要因も確認する。

5 図面

- ① 移転改築の場合等、工事の全体像が分かるように、周辺の建物まで記載されている図面（地図）を一枚付けること。
- ② 実際に工事を行う場所、選定面積等を強調するなど、分かりやすく表示すること。
- ③ 図面とあわせて、駅等からの案内図や敷地内全体の建物配置が分かる図なども準備すること。
- ④ 可能な限り解像度が高い図面（白黒コピーであっても読み取りやすい図面）を用意すること。